

「地球温暖化対策の推進に関する法律第 21 条第 15 項」に基づき、潟上市の施策の実施状況と温室効果ガス（二酸化炭素）総排出量を公表します。

1. 措置及び施策の実施状況

潟上市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の「目標達成に向けた取組」を推進することで、温室効果ガス排出量削減目標の達成を目指しています。

2. 令和 6 年度実績

平成 17 年度（基準年度）比では 30.5 パーセントの削減となりましたが、「電気」による排出量は依然として同年度の排出量を上回っています。

また、前年度比では 15.8 パーセント（401t-CO₂）の削減となりましたが、小中学校などで使用する「LPガス」による排出量が増えているほか、公用車で使用する「ガソリン」による排出量が横ばいとなりました。

令和 13 年度（目標年度）における削減目標を達成するためには、公共施設数の適正化を図り、照明設備のLED化の促進や、公用車の更新時には電気自動車（EV）を導入するなど、温室効果ガス排出量削減に向けた取組を継続していくことが必要です。

3. 各項目の温室効果ガス排出量

（単位：t-CO₂）

項目	平成17年度 (基準年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和13年度 (目標年度)
電気	1,201	1,612	1,666	1,636	1,322	1,310
A重油	541	134	130	110	99	127
LPG	393	24	61	62	67	58
灯油	841	616	647	668	587	600
ガソリン	91	61	54	57	57	53
合計	3,067	2,447	2,558	2,533	2,132	2,148
削減率(基準年比較)		20.2%	16.6%	17.4%	30.5%	30.0%